

# 平成 28 年度（第 1 回）高岡市男女平等推進市民委員会

## 会議録（要旨）

○ 日 時 平成 28 年 5 月 10 日（火） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
○ 場 所 高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
○ 出席者 ・ 委 員 17 人（市田会長、大坂副会長、大平委員、北野委員、小泉委員、小間委員、佐藤委員、島委員、高木委員、谷口委員、中山委員、花田委員、向委員、村上委員、柳委員、山口委員、六瀬委員） ・ 高岡市 8 人（高橋市長、青島市民生活部長、福田市民生活部次長、中村男女平等・共同参画課長、蒲田男女平等推進センター所長、北河係長、小泉主任、岡主事） ・ 傍聴者 0 人
○ 内 容 1 開 会 2 市長挨拶 ● 市長 ・ 皆様方には、日頃から、本市における男女平等・共同参画の推進に格別なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。 ・ 政府においては「すべての女性が輝く社会づくり」を最重要課題に位置づけ、「女性の力」が十分発揮されるよう、子育て・介護支援、雇用環境整備といった様々な分野で取組が進められている。また、少子高齢化時代を支える力として、「女性の力」は様々な場面で発揮されるものと期待している。本市においても、管理職が「イクボス」の宣言を行い、女性職員が活躍できるよう枠組みの整備を進めてきた。職員が率先して仕事と家庭の両立を考え、決意をもって進んでいきたい。 ・ 平成 28 年度末で男女平等推進プランと DV 対策基本計画の設定期間が終了することから、新たなプランと計画の策定に向けて取り組んでいかなければならない。 ・ 本日は、各種施策・事業の推進状況についてご報告し、皆様方のご審議を賜り、今後の本市の男女平等・共同参画の推進のために忌憚のないご意見を賜りたい。 3 委員紹介 ●事務局 辞任等による新委員・市当局紹介 4 会長の選任 ・ 高岡市男女平等推進条例第 25 条第 4 項の規定により会長選任 ・ 委員の互選により会長（市田委員）を選任 5 副会長選任 ・ 市田会長の指名により大坂委員を副会長に指名

## 6 議事

- (1) 高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の策定スケジュールと策定体制について
- (2) 高岡市男女平等推進プランの取組状況
- (3) 高岡市DV対策基本計画の取組状況

### ◎会長

- ・ 事務局より「高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の策定スケジュールと策定体制について」ご説明いただきたい。

### ●事務局

— 策定スケジュールを資料1により説明 —

### ◎会長

- ・ 推進プラン・DV対策計画の素案検討は、二つの専門部会を設け起草委員により作業を進める。
- ・ 推進プラン計画部会には「谷口委員」、「小泉委員」、「小間委員」、「佐藤委員」、「中山委員」、DV対策基本計画部会には「大平委員」、「尾崎委員」、「花田委員」、「柳委員」、「向委員」をお願いしたい。

### ◎会長

- ・ 初めに「高岡市男女平等推進プランの取組状況」と「高岡市DV対策基本計画の取組状況」について事務局より一括してご説明いただきたい。

### ●事務局

- 男女平等推進プランの取組状況を、資料2、3により説明 —
- DV対策の取組状況を、資料4により説明 —

## 7 意見交換

### ◎会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

### ○委員

- ・ 男女平等推進プランの取組状況について、女性が継続して就労していくのに必要な保育園の支援などがあるが、病児保育について検討していることはあるか。県内には数か所あるが、高岡市にはふしき病院の一か所しかない。今後設置する予定や、意識・実態調査での市民の反応は。

### ●事務局

- ・ 子ども・子育て課でも検討しているが、まだ数は少ない。

### ○委員

- ・ DVの予防啓発講座として中学校で行っているデートDVの出前講座は、中学生には早すぎるのではないかと不安の声もあったが、生徒だけでなく学校側の反応も良かった。市内全校での実施を検討してはどうか。

### ●事務局

- ・ デートDV予防啓発プログラム検討チームには7～8名ほどいるが、市内全校で実施するには人員が足りない。新たな人員の養成や別の方法を考える必要がある。現状では単年度

での市内全校の実施は難しい。

○委員

- ・ 講座を学年単位で実施してみてもどうか。

●事務局

- ・ ロールプレイをとおして自分で考えるという講座であるため、学年全体で行うと収拾がつかなくなる。原則は1クラスで行い、学校側の都合も合わせて少人数で実施したい。
- ・ 人材養成に取り組んでいきたい。

○委員

- ・ 講座は臨床心理士等専門の人が行っているのか。

○委員

- ・ 一般の人が行っている。デートDV予防啓発プログラム検討チームなど市民団体と連携している。単年度での全校実施は難しいかもしれないが、すべての生徒が一度は受講できるような体制を整えてほしい。

○委員

- ・ シェルターが県内一か所なので、呉西地区での設置をお願いしたい。
- ・ 県のシェルターはハードルが高く、とにかく駆け込めるような場所がないのが現状。日常的な支援があれば何とかやっていける人は多い。シェルターに入る前段階の人にどう対応していくのが課題である。

●事務局

- ・ 市だけでの対応は難しい。呉西地区として県に働きかけていきたい。
- ・ 恒常的に施設を作っていくのは現実的に難しいので、今後対応を検討したい。

○委員

- ・ 加害者に対するカウンセリングなど、なにか対応は考えているのか。

●事務局

- ・ センターの現状の取り組みでは行っていない。

○委員

- ・ 女性のいない委員会が増えているが、女性が不要ない委員会なのか。

●事務局

- ・ 専門性が高い委員会は女性の比率が低い。
- ・ 専門性が要求される分野には女性委員がない（見つけられていない）現状である。

○委員

- ・ 複合差別について、外国人に対する対応はプランにも盛り込まれているが、障害を持つ女性等への差別は障害者支援でしか受け皿がない。次期プランでの反映をお願いしたい。

●事務局

- ・ 検討したい。

◎ 会長

- ・ 次に、「高岡市男女平等・共同参画に関する意識・実態調査」について事務局よりご説明いただきたい。

● 事務局

— 男女平等・共同参画に関する意識・実態調査について、資料5により説明 —

8 意見交換

◎ 会長

- ・ ただ今の説明で、何かご質問やご意見はあるか。

○委員

- ・ 小杉の企業内に託児所があり、女性にとって働きやすい環境であった。働く女性に対する支援という目標のため企業への支援を行政にお願いしたい。

○委員

- ・ 富山大学付属病院でも院内保育があるが、人員不足など赤字部門である。行政の支援があれば上手く機能するのではないか。

○委員

- ・ 若い世代への啓発とあるが、若い世代とはどの世代か。
- ・ 現在起きていることへの対策の部分にボリュームがあり、根本のところは薄いと感じた。意識を変えようにも難しい。そもそも意識をもたないようにするのが根本。幼少期からの教育が長い目で見ると、DVが起こらない未来につながる。DVからの逃げ方だけでなく、DVを起こさない根本の教育を幼少期から行ってほしい。

○委員

- ・ デートDV講座の検討をはじめた際に小学生から行うという意見もあったが、現実的に考えると中学生からの実施となった。
- ・ DVを起こさないという考え方は前に発言された委員のとおり。そういった考え方を持っている人にぜひ検討チームに参加してほしい。被害者が逃げる、被害者が制限を受けて生活を送るという現状である。被害者が制限を受けない社会の構築を目指してもらいたい。

●事務局

- ・ DVを生み出さない社会という視点を大きくまとめていきたい。

○委員

- ・ 被害者、相手方どちらにも警察の対応が必要と考える。この場に警察組織も参加するべきではないか。

●事務局

- ・ 相談室では警察と連携しながら相談業務を行っている。被害者を守るという視点が強い。意見交換を図りながら取り組んでいきたい。

○委員

- ・ 女性が長であることにこだわらず、女性の積極的な参加を促すよう力添えを行ってほしい。女性が地域活動に参加することで地域に活力が生まれ、その中から女性のリーダーが出てくるのではないかと。女性が参加しやすい組織としての母体をつくっていくことが重要。自治会、PTA、公民館職員に女性を登用するよう働きかけを行えないのか。

●事務局

- ・ PTAにはずいぶんと女性が参加してきている。自治会長は地縁的なものがあるので、なかなか難しい。地域の活動を通しながら、女性が参加しやすい環境づくりを行いたい。公民館長についても同様である。地域の中からあがってきた女性の声に力添えしていくことが行政の役割であると考えている。

○委員

- ・ 男性DV被害者の相談窓口について、現状は女性の相談しか受け付けていないところが多いかと思うが、実際男性が被害を受けているケース、相談件数はどれほどあるのか。

●事務局

- ・ 男性の相談件数については一桁台である。センターには女性相談員しか常駐していないので、男性相談（面談）については今後の課題である。
- ・ 電話での相談は受け付けているが、面談の必要がある場合には、女性相談員と男性職員が同席している。県のほうにも、県内で一か所男性相談窓口があったほうがよいのではないかと働きかけはしているが、設置には至っていない

◎ 市田会長

- ・ 次に、「高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の策定について」事務局よりご説明いただきたい。

● 事務局

— 高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の策定について、資料6により説明 —

◎会長

- ・ 他にご質問やご意見はあるか。

○委員

- ・ 防災・災害に対する考えについて、熊本の災害を受け、利点もあるが欠点も出てきている。今災害に対して関心が高まってきているので、まとめてほしい。

○委員

- ・ センターの企画講座の中で、中学生が受けているデートDVの講座を大人向けの講座として受けたことがある。父母の態度が、子供の生活に影響し、大人になった際に同じ行動を繰り返してしまう場合がある。大人（保護者）向けのデートDVの講座を開催してほしい。

○委員

- ・ DVを生み出さない社会へアプローチしていくためには、実際に被害を受けていない人に対する働きかけが必要である。DVを生み出さないという意識付けを各種団体へも働きかけていく必要があるのではないか。個人、団体の意識変革をバランスよく行うことが重要であるとする。

9 会議のまとめ

◎ 会長

- ・ 市当局においては、本日各委員から出された意見・提案等も踏まえ、今後、各種施策の推進に努めていただきたい。

事務局

- ・ これで本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了とする。

[以 上]